

## 新型コロナウイルスへの対応について

拝啓 平素よりご厚情をいただき、誠にありがたく存じます。

例年、1月よりインフルエンザ等の感染症が流行する時期であり、当法人が運営いたします事業所においては感染症対策を強化していますが、本年は新型コロナウイルスが世界的な規模で流行しており、予断を許さぬ状況となっております。当法人では、理事長を中心とする新型コロナウイルス危機対策本部を設置し、感染予防ならびに皆様に安心してご利用いただけますようサービスの提供について対応を進めております。

しかしながら、国内での新型コロナウイルス感染者の増加、高齢者への感染時の重症化を考慮し、当法人では感染予防並びに拡大防止のため、下記の対策を実施いたします。

ご利用者、ご家族、関係者の皆様におかれましても、感染防止に対するご理解とご協力をお願いいたします。

敬具

### 記

#### 1. 感染症予防対策

##### 1) 標準感染予防策（スタンダード・プリコーション）の徹底

- ①出勤時ならびに勤務中の手洗い・うがいを徹底
- ②事業所共用スペース・居室の定時換気を実施し、適湿温度を保持
- ③事業所共用スペース・居室の定期的な消毒を実施

##### 2) 職員の体調管理

- ①出勤時の検温を実施し、発熱が認められる職員の出勤を禁止
- ②体調不良の積極的な申告を促すために、体調不良時に特別有給休暇を付与する特別措置を実施

なお、小中学校および高校等への臨時休校要請を受け、出勤が困難になる職員についても、有給休暇の付与対象とする（正社員・パートタイマー共通）

##### 3) ご利用者の体調管理

- ①入居されているご利用者（短期入所含む）
  - ・職員による体調管理を実施し、体調不良時の主治医への速やかな報告・相談を徹底するとともに、感染症発生時に重症化の可能性がある基礎疾患をお持ちのご利用者の特定を実施
- ②在宅サービスのご利用者
  - ・ご本人もしくはご家族によるサービス利用前の検温を依頼

## 2. ご面会・ご来館の制限

1) 感染症流行期間である3月31日まで\*1、ご家族・関係者の皆さま\*2による事業所への来館ならびにご利用者への面会を、原則としてお控えいただきます

\*1 感染状況によっては、期間を延長する場合があります

\*2 介護サービス提供事業者、他介護事業者の利用も含む

2) 期間中、来館・面会が必要となるご事情がある場合は、各事業所の管理者までお申し出ください  
その場合にも以下に該当する方の来館・面会はお控えくださいますようお願いいたします

- ① 体調の悪い方（咳や痰がらみがみられる方も含む）
- ② 風邪の症状がある方
- ③ 発熱がある方（37.5℃以上の方）
- ④ 腹痛や嘔吐などがある方
- ⑤ 報道等において感染の確認されている機関・地域への来訪歴があり、来訪から14日間が経過していない方

3) 期間中来館・面会を求められる方につきましては、事業所入館時のマスク持参・着用、手洗い、手指消毒、検温をお願いいたします

## 3. ご利用者や職員に感染者・感染疑義者が発生した場合の対応

新型コロナウイルス感染者・感染疑義者が発生した場合には、所管する保健所と連携のうえ、当該事業所において、以下の対応を実施します

1) 感染拡大防止に向けた対応

- ①感染者・感染疑義者に加え、濃厚接触者となる職員の出勤を禁止
- ②ご利用者と職員に対し、検温実施による体調管理を徹底
- ③当該事業所の消毒を実施
- ④施設系事業所においては、濃厚接触者および特に感染リスクが高いと考えられるご利用者には、居室でお過ごしいただき、感染の拡大防止に努めます（居室でのお食事の提供など）
- ⑤感染拡大リスクが高いエリアにおいては、サービス提供時にマスク・手袋・ガウンを着用します

2) サービス提供継続に向けた対応

- ①職員の出勤禁止により、事業所においてサービス提供に必要な人員が不足する場合は、法人内にて介護の経験を有する職員を派遣することで、サービス継続に努めます
- ②当法人内で同時に感染が発生するなど、感染拡大によりやむを得ず人員に制約が出る場合には、サービス内容を見直しさせていただく場合がございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします

以上